

## 蒼柴垣神事等調査事業計画

### 1 調査の目的

国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財である「蒼柴垣神事」は、松江市美保関町の美保神社で毎年4月7日に行われる行事で、美保神社の祭神である事代主神が、大国主神から国譲りの相談を受け、譲ることを進言した後、海に身を隠すという故事を儀礼化したもので、神霊を一年に一度新たにする祭礼である。

また、12月3日に行われる「諸手船神事」は、事代主神が大国主神から国譲りの相談を受ける故事を儀礼化した祭礼である。

二つの祭礼はそれぞれが独立した存在ではなく、年間を通じて多くの行事が連関してつながっており、氏子で組織される複雑な当屋組織がこれを支えている。この当屋組織の存在と複雑な儀礼が、特異な祭礼として知られるところとなっている。

しかしながら、令和の時代に入り、過疎化や少子高齢化が一段と進み、また新型コロナの蔓延もあって、祭祀組織の維持や、これまでのような祭礼の運営が非常に厳しい状況となっている。このたびの調査は、この大きな転換期を迎えた祭祀組織や祭礼の運営について、現状の記録作成を行うとともに、過去に行われた調査や遺された古記録類を整理し、現時点での祭礼の変遷や特色・意義を明らかにする。そして、今回得られた成果は、地元と共有し、今後の継承活動の一助として活用する。

※ 近年の祭礼と神事役前等の状況は「資料1」のとおり

### 2 調査体制

「蒼柴垣神事等調査委員会」を組織し、令和6年度から令和8年度の3か年事業として実施する。

※ 調査委員会等の体制（案）は「資料2」のとおり

### 3 調査の方法

現在の祭祀組織、行事の現状、祭礼用具について調査し、記録に残す。また、過去の記録や史料類との比較・分析により、その変遷や特色・意義を明らかにする。

令和6年度	蒼柴垣神事調査、諸手船神事調査	—	市単独
令和7年度	蒼柴垣神事調査、諸手船神事調査	}	国庫補助（民俗文化財調査事業）
令和8年度	補足調査、報告書作成・刊行		

※ 年月別の調査スケジュール（案）は「資料3」のとおり（予定）

### 4 報告書の構成

報告書の章立（案）は「資料4」のとおり

### 5 参考（蒼柴垣神事等にかかる過去の調査研究）

- ・美保神社の研究／和歌森太郎（1955年（昭和30年））
- ・島根半島の祭礼と祭祀組織／島根県古代文化センター（1997年（平成9年））
- ・美保関の民俗誌／東京女子大学民俗調査団（2001年（平成13年））

※ 関連資料の一覧は「資料5」のとおり